

団体登録をする場合の構成員名簿

※1
団 体 登 録 名 簿

※2
(1 市内 2 市外)

団体名 _____

NO	氏 名	住 所	電 話 番 号	在勤又は在学先名
1				
2				
3				
4				
5				
6				

※1 団体とは、5人以上で構成されている組織を言う。

※2 「1 市内」とは、その構成員の過半数が東大阪市に在住、在勤、在学であること。

※3 重複して他の団体の代表者や構成員になることはできません。

施設利用申込み方法

- 申込みは抽選申込み制で、市内登録者（在勤、在学者を含む）に限ります。
ただし、空き利用申込みはこの限りではありません。
- オーパス・スポーツ施設情報システムガイドブック「システム編」「施設利用編」を参照のうえ自宅の電話、パソコン、スマートフォンから行ってください。
- オーパスでのご利用種目の選択において、「その他」の種目で使用を希望される場合は、利用内容により使用できない場合がありますので、申込をされる前に必ず各施設までご連絡ください。

対象施設

個人登録	庭 球 場	中部緑地庭球場・金岡公園庭球場・三ノ瀬公園軟式庭球場 荒本西公園庭球場・長瀬青少年運動広場庭球場
	体 育 館	総合体育館(東大阪アリーナ)・東体育館・市民ふれあいホール・スポーツホールかがやき
団体登録	野 球 場	古原公園野球場・金岡公園野球場・布施公園野球場 本庄南公園野球場・菱屋東公園児童野球場・花園中央公園野球場
	市 民 広 場	稲葉市民広場・石切市民広場・池島市民広場
	スポーツ広場	荒本青少年運動広場・長瀬青少年運動広場

東大阪市スポーツ施設情報システム

利用登録のご案内



東大阪市内のスポーツ施設を利用されるみなさまに、手軽に公平に施設を利用していただけるよう、個人、団体単位による利用者登録制度を実施しています。

利用者登録された方は、スポーツ施設の抽選申込み、利用申請などの手続きが「東大阪市スポーツ施設情報システム」により、自宅の電話、パソコン、スマートフォンからできるほか、施設使用料の支払いが口座振替によりできるシステムです。ぜひご利用下さい。

お問い合わせ

東大阪市都市魅力産業スポーツ部 市民スポーツ支援課
TEL06-4309-3282

東大阪市土木部 公園課
TEL06-4309-3228

東大阪市教育委員会 荒本青少年運動広場 [スポーツ広場]
TEL06-6781-4321

東大阪市教育委員会 長瀬青少年運動広場 [スポーツ広場]
TEL06-6720-1329 庭球場

利用者登録の方法

(1) 利用者登録ができる方

- ① 年齢が満15歳以上の方(中学生以下は登録できませんが、責任者が15歳以上であれば登録できます。)
- ② 東大阪市内に在住、在勤、在学している方。
- ③ 東大阪市内居住者(空き区分からの利用になります。)

(2) 利用者登録の種類

- 個人登録………庭球場を利用される方
団体登録………体育館、野球場、市民広場を利用される方(5名以上の構成員)

(3) 登録申請に必要なもの

- ① 東大阪市スポーツ施設使用料等口座振替依頼書
- ② 東大阪市スポーツ施設情報システム利用者登録申請書
- ③ 【団体登録をする場合】構成員名簿
- ④ 本人証明書類の写し(運転免許証、健康保険証、住民基本台帳カード、マイナンバーカード、在学・在勤の証明書又は旅券であって、氏名・住所・生年月日が確認できるもの)
- ⑤ 【代理申請を行う場合】委任状(登録申請者以外の方が登録申請に来られる場合)
- ⑥ 【代理申請を行う場合】代理申請に来られる方の本人証明書類

※申請書等は、「オパススポーツ施設情報システム」ホームページからダウンロードできます。
(URL <http://opas.jp/>)

※登録申請書を記入のうえ下記の金融機関に届出てください。

「銀行届出印」欄は、必ず使用料を口座振替する預金口座の銀行届出印を押印してください。

(4) ご利用いただける金融機関

次の金融機関に口座がない場合は、口座振替の預金口座を開設してください。

三菱UFJ銀行 りそな銀行 三井住友銀行 みずほ銀行
関西みらい銀行 のぞみ信用組合 大阪シティ信用金庫

※登録申請書の1枚目の「金融機関コード」と「支店コード」の欄を記入して3枚目に銀行承認印をもらってください(1枚目は銀行の控えです)。申請書の2、3枚目を登録受付場所に提出してください。

(5) 登録受付場所

次の場所で随時受付けています(郵送による受付はいたしません。)

利用者カードとガイドブック「システム編」「施設利用編」は、申請時にお渡しします。

市民スポーツ支援課	06-4309-3282	平 日	受付時間 午前9時～午後5時30分
公 園 課	06-4309-3228	土・日・祝日	休 み

(6) 登録有効期間

登録月から3年間。「更新月」(登録日の属する月の3年後の同月)の1カ月前～更新月までの2カ月間に継続申請を行った方のみ有効期間が延長されます。

(7) 利用者登録料

新規登録料は3年間で500円です。

(ただし、更新の時は300円です。ご指定の預金口座より登録日の翌月に振替えます。)

(8) 施設利用料の支払

利用日の翌月20日(20日が土・日・祝日の時には、翌営業日)にご指定の口座より振替えます。

口座振替依頼書の記入例 (1枚目)

東大阪市スポーツ施設使用料等口座振替依頼書・変更届出・廃止届出書
(あて先) 東大阪市長 次のとおり、申請・届出します。 新規変更廃止

登録区分 1. 個人 2. 団体 (構成員数 人)

フリガナ ヒカ・シオオサカスホ・ーツクラフ

団体名 東大阪スポーツクラブ

フリガナ ヒカ・シオオサカ ハナコ

氏 名 東大阪 花子 (男・女)

住所 東大阪 花子 (男・女)

連絡先 東大阪 花子 (男・女)

生年月日 西 暦 1 9 7 6 年 0 5 月 3 0 日

電話番号 1 2 3 4 利用者登録番号

市内市外 1. 東大阪市内在住 2. 東大阪市内在勤 3. 東大阪市内在学 4. 市 外

減免区分 全 免 5割減免 4割減免 3割減免 適用無 備考

金融機関 届出印

氏 名 東大阪 花子

印 定 年 月 日

取 扱 店 金融機関コード 支店コード 普通 当座 口座番号 (右記で記入してください)

記入欄 4 3 2 1 9 8 7 ① 2 7 6 5 4 3 2 1

必ず口座名義人と同一名にしてください。

預金通帳のお届け出印を必ず押印してください。(2、3枚目もお願いします。)

口座番号は右つめてご記入ください。

利用者登録申請書の記入例 (2、3枚目)

太枠内をボールペンで強く正確にご記入、捺印してください。

東大阪市スポーツ施設情報システム利用者登録申請・変更届出・廃止届出書
(あて先) 東大阪市長 次のとおり、申請・届出します。 新規変更廃止

登録区分 1. 個人 2. 団体 (構成員数 人)

フリガナ ヒカ・シオオサカスホ・ーツクラフ

団体名 東大阪スポーツクラブ

フリガナ ヒカ・シオオサカ ハナコ

氏 名 東大阪 花子 (男・女)

住所 〒577-0843 東大阪市荒川〇丁目〇番〇号 (電話番号 06-6726-0000)

連絡先 東大阪 花子 (男・女)

生年月日 西 暦 1 9 7 6 年 0 5 月 3 0 日

電話番号 1 2 3 4 利用者登録番号

市内市外 1. 東大阪市内在住 2. 東大阪市内在勤 3. 東大阪市内在学 4. 市 外

減免区分 全 免 5割減免 4割減免 3割減免 適用無 備考

フリガナは左つめて濁点、半濁点も1マス使用してください。

姓と名の間は1マス空けて下さい。(団体登録の場合は、所定の団体登録名簿の提出が必要になります。)

団体の場合は、団体の所在地又は代表者の住所を記入してください。

市内に在勤、在学の方は、市内の連絡先をご記入ください。

ご希望の4ケタの数字をご記入ください。(0000、などの番号はお控えください。)

* 金融機関等の暗証番号ではありません。

(口座振替申請書欄)

フリガナ ヒカ・シオオサカ ハナコ

氏 名 東大阪 花子

印 定 年 月 日

取 扱 店 金融機関コード 支店コード 普通 当座 口座番号 (右記で記入してください)

記入欄 4 3 2 1 9 8 7 ① 2 7 6 5 4 3 2 1

スポーツ施設使用料等を上記の預金口座から口座振替により納付したいので、納付書を上記金融機関に送付してください。

当店に上記預金口座名義人の預金があることを確認し、スポーツ施設使用料等の口座振替による納付を承諾しました。
(取扱金融機関) 年 月 日 金融機関承認印

取扱預金銀行の承認印を押してもらってください。